

府中市

高齢者補聴器購入費助成事業のご案内

加齢により耳が遠くなり、日常生活に不便を感じている高齢者を対象に補聴器の購入費を一部助成します。

利用対象者

次のすべて該当する方(※1)

- 府中市に住民票があり実際に居住している満65歳以上の方
- 前年の合計所得金額が210万円未満の方
 - ・ 1月から5月までに申請する場合は、前々年の合計所得金額が対象
 - ・ 合計所得金額は、介護保険料納入通知書(※2)、住民税課税証明書又は住民税非課税証明書、生活保護受給証明書等でご確認ください。
- 聴力が両耳とも40デシベル以上、または片耳が70デシベル以上と診断された方

※1 ただし、聴覚障害による補聴器支給を受けられる方や、過去5年以内にこの事業の助成を受けている方は除きます。

※2 介護保険料納入通知書に記載の合計所得金額は、保険料算出のため控除後の金額が記載されている場合があります。控除されている場合は、控除額10万円を加算した額でご確認ください。

助成額

補聴器本体の購入費用の2分の1の額(助成上限額：4万円)

● 注意事項

※補聴器の修理費やメンテナンス費、付属品の購入のみにかかる費用は対象外です。

※ほかの助成金等を併用する場合は、金額が変わることがあります。



医療機関

府中市内の耳鼻咽喉科(医師会所属)一覧

医療機関名称	所在地	電話番号
白糸台耳鼻咽喉科	白糸台4-9-1 クリニックモールむさしの台	368-4522
府中駅前耳鼻科	寿町1-1-3 三ツ木寿町ビル6階	367-4025
みやもと耳鼻咽喉科	美好町3-31-4	306-5755
きずなクリニック	住吉町5-17-9	366-1200
前田耳鼻咽喉科気管食道科医院	分梅町1-10-9	360-8733
武井耳鼻咽喉科	緑町3-8-2 TOHO GREEN 4階	306-8411

令和7年4月1日現在

助成までの流れ

① 申請書（兼医師意見書）の入手

申請書は市役所の高齢者支援課（おもや1階）、各地域包括支援センター（11か所）、府中市ホームページ



② 受診

申請書を持参し、耳鼻咽喉科を受診。医師に意見書を記入してもらい、検査結果をもらいます。

※受診費用と意見書の作成料（府中市医師会所属の耳鼻咽喉科は1,000円）は自己負担（助成が受けられなかった場合にも返金は受けられません。）



③ 申請書提出・交付決定

検査日から3か月以内に、医師の意見欄が記載された申請書（兼医師意見書）、検査結果（写し可）、前年の合計所得金額が確認できる書類（その年の1月1日時点で府中市に住民票がある方は不要）を市へ提出。

内容を確認後、申請者へ交付決定通知書を郵送します。



④ 購入

交付決定を受けた後、（公財）テクノエイド協会が認定する「認定補聴器専門店」で補聴器を購入。

※交付決定前に購入した場合や、認定補聴器専門店以外で購入した場合は助成の対象にはなりません。

※必ず交付決定を受けた年度内に補聴器を購入してください。



⑤ 請求と振込み

報告書、領収書の写し、請求書、振込先の口座情報が確認できるもの（通帳やキャッシュカードの写し等）を市へ提出。
内容確認後、助成金を指定の口座にお振込みします。



《問い合わせ》

府中市福祉保健部高齢者支援課 在宅療養推進担当
電話 042-335-4106（直通）



① ほっとするね 緑の府中

府中市